

## 返 答 書

熊本労働局長 あて

- ※ 以下のチェックボックスのいずれかにチェックいただき、必要事項を記載の上、同封しております返信用封筒により熊本労働局までご返信いただきますようお願い申し上げます。
- ※ 当時の助成金受給後に、会社分割等により当時の事業主と現在の事業主が異なる場合においても事業承継により同一の事業主と見なすことができる場合がございますので、その事実がわかる書類もお手数ですがあわせて熊本労働局までご郵送願います。

別添「お知らせ」で示された雇用調整助成金（又は中小企業緊急雇用安定助成金）追加支給額を、以下の口座において受給します。

○金融機関名称（金融機関コード）：

○支店名称（支店コード）：

○口座番号： (普通・当座)

○口座名義（フリガナ）：

(注) 現在、雇用保険適用事業所となっている場合で、助成金を受けるための口座をすでにご登録いただいている場合には、その登録されております口座情報をご記入ください。

別添「お知らせ」で示された追加支給額の受給を辞退します。

年 月 日

事業所名：

代表者氏名：

⑨

雇用保険適用事業所番号：

—

—

(※現に適用事業所である場合にご記入ください)

所在地：

連絡先：